2021年春闘ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部 ／ 〒530-0034　大阪市北区錦町２番２号　国労大阪会館内　　第4号
電話番号／ＪＲ071-4548　(FAX)071-4556　　ＮＴＴ06-6358-1190　(FAX)06-6353-7849　2021年2月16日

２０２１年春闘勝利、安全・安心の鉄道と社会をつくろう
３．１１国労西日本総行動に結集しよう

国労西日本本部は、2月12日西日本会社に対し、「2021年4月1日以降の基本給について、5,000円の賃金引き上げ、定期昇給の完全実施、諸手当の改善等」春闘要求に関する趣旨説明を行った。

〔国労〕
労働組合の使命は、労働者の雇用を守り、労働条件の改善を図ることであり、コロナの流行で苦しみ年間４．１９カ月で過ごした１年間を、今後はワクチンなどによる上向きが見込まれる１年になる中で、雇用・生活を守る為にも昨年を下回るような回答はありえない。
雇用の確保、最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金、働くルールの確立、業務委託化の問題やホーム転落などにおける危険な個所への要員の配置など利用者の「安全最優先」を考えた我々の主張に真摯に対応するとともに、グループ会社等全労働者に対する安全、安心して労働力が提供出来るように確立されるよう強く求めるとともに、誠意ある交渉を求める。

〔会社〕
当社の非常に厳しい経営状況を鑑みれば、まずは雇用を最大限守ることが優先であり、加えて貴組合の要求にお応えすることは会社として非常に厳しいと認識している。

１．国労：期末手当の考え方について、現時点どう考えているのか。

会社：貴側の要求に対して、これまでの考え方は、昨年度まで年間臨給として決めてきた。労使で決定したものを見直すというところを議論してきた。今年度については、想定以上の状況だった。額については、経営状況を見ながら判断していく。春の時点において、締結したことを見直すということにはならないように考えている。
国労：別途、要求を申し入れる。
会社：了解

２．国労：基準昇給について、現時点での考え方はどうか。

会社：基準昇給額については、協定にもある昇給額については毎年決定するとなってそれに基づき今年も行うが、経営状況は、実施できる状況にないほどに、厳しいと認識している。
国労：従来の考え方とは変わらないのか。
会社：基準昇給については、従来の考え方は変わらない。
国労：本日は、趣旨説明とし、引き続き交渉を行っていく。
会社：了解する。